



環境月間行事「令和8年度廃棄物不法投棄防止合同パトロール」の実施結果について

6月3日(隠岐は6月2日)、県内8カ所で、廃棄物の不法投棄防止を目的とした合同パトロールを実施した結果は、下記のとおりです。

記

1 参加者数

153名(地域住民、一般社団法人しまね産業資源循環協会、島根県警、関係市町、松江市、島根県等
※ 詳細は3枚目参照)

2 実施場所

県内8カ所の重点監視地域(保健所毎及び中核市内)
※ 合同パトロール前に出発式を実施

3 実施結果

合計13.5m³の廃棄物を確認(ペットボトル、空き缶等、家庭ごみが目立った)



6月3日 美郷町内



6月3日 美郷町内

4 今後の予定

引き続き、県内各地でのパトロール等を実施、不法投棄防止に取り組めます。

- 10月頃 第2回合同パトロール
- 11月頃 不法投棄物撤去活動(一般社団法人しまね産業資源循環協会の公益事業)

※ 随時、廃棄物適正処理指導員や不法投棄監視モニター(地域住民)等が監視・パトロール

5 備考

- ・ 島根県は平成7年度から、松江市は平成30年度から、不法投棄防止対策として、毎年、5月30日(ごみゼロの日)から6月5日(環境の日)までの間に実施。
なお、報道記事掲載用の写真をご希望の際には、標記担当者へご連絡を願います。

島根創生計画[第2期]	VII 暮らしの基盤を支える 2 生活環境の保全 (1) 快適な居住環境づくり(P.93)
-------------	---

【県 HP】

(島根創生を進めるための新規・拡充施策(令和8年度版))

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/zaisei/yosan/yosanr8/r8gaiyou.data/sinkikakujr8.pdf>



(島根創生計画[第2期])

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku2nd.pdf>



令和8年度廃棄物不法投棄防止合同パトロールの現場確認状況等

実施主体	市町名	実施日	参加者数						現場確認状況	確認量 (m ³)
			モニタ ー	協会	市町	県	その 他	計		
松江保健所	安来市	6月3日	2	2	2	3	2	11	○安来市広瀬町下布部地内(市道踊原線、市道下金原線) タイヤ1本、トタン等若干・空き缶・ペットボトル等家庭ごみ	0.5
雲南保健所	奥出雲町	6月3日	2	14	2	4	1	23	○仁多郡奥出雲町上阿井地内(国道432号の3カ所) ポイント①空き缶、ペットボトル ポイント②金属屑、空き缶、鉢 ポイント③タイヤ1本、煙草の吸殻	0.5
出雲保健所	出雲市	6月3日	2	1	2	4	1	10	○出雲市西林木町地内(林道西林木線) タイヤ、瓦、カセットデッキ、ポリ容器、コンクリートブロック、家庭ごみ	3.0
県央保健所	美郷町	6月3日	2	11	2	3	2	20	○邑智郡美郷町長藤地内(町道志田原線等) タイヤ8本、自転車1台、冷蔵庫1台、プラスチック片等	1.0
浜田保健所	江津市	6月3日	1	17	3	3	4	28	○江津市二宮町神主地内(市道水尻川西東線) 発泡スチロール片等プラスチック、陶器片、空き瓶、空き缶等	0.5
益田保健所	吉賀町	6月3日	2	8	2	4	1	17	○鹿足郡吉賀町七日市地内(町道田丸横立線) 空き缶、ペットボトル、ビニールシート、バッテリー、ビニール袋、肥料袋等	1.0
隠岐保健所	隠岐の島町	6月2日	2	10	2	3	1	18	○隠岐の島町原田地内(林道南谷線) 洗濯機1台、タイヤ約10本、電気ポット、弁当がら、ペットボトル、空き缶等	3.0
松江市	松江市	6月3日	2	17	2	0	5	26	○松江市佐草町地内(県道八重垣神社八雲線) エアコン、テレビ、マット及び伐採木・草等	4.0
合計			15	80	17	24	17	153		13.5